

東大和市議会平成18年第3回総務委員会記録

平成18年8月22日（火曜日）

出席委員（7名）

| | | | |
|-----|-----------|------|-----------|
| 委員長 | 大 后 治 雄 君 | 副委員長 | 中 間 建 二 君 |
| 委員 | 二 宮 由 子 君 | 委員 | 押 本 治 雄 君 |
| 委員 | 木 下 光 雄 君 | 委員 | 松 浦 誠 君 |
| 委員 | 尾 崎 保 夫 君 | | |

欠席委員（1名）

委員 森 田 憲 二 君

委員外議員（なし）

事務局職員（4名）

| | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 事務局長 | 石 川 和 男 君 | 議事係長 | 小 島 裕 治 君 |
| 主 事 | 新 井 利 恵 君 | 主 事 | 三 浦 文 一 君 |

出席説明員（3名）

| | | | |
|----------------|-------------|--------|-----------|
| 助 役 | 小 飯 塚 謙 一 君 | 企画財政部長 | 浅 見 敏 一 君 |
| 企画財政部 副 参 事 | 宮 鍋 和 志 君 | | |

会議に付した案件

（1）所管事務調査

第2次行政改革大綱推進計画について

午前 9時29分 開会

○委員長（大后治雄君） ただいまから平成18年第3回東大和市議会総務委員会を開会いたします。

○委員長（大后治雄君） 所管事務調査、第2次行政改革大綱推進計画について、本件を議題に供します。

本所管事務調査の目的は、行政改革の進捗状況を検証することとなっております。また、調査の方法は当市の現状の調査及び行政改革に取り組んでいる先進市の調査となっております。

本日は、後ほど行政改革の概要につきまして、市側の説明をちょうだいしようと思っておりますけれども、まず最初に今後の所管事務調査の進め方につきまして、皆さんの御意見をちょうだいしたいと思います。

それでは、御発言をお願いいたします。

ざっくばらんなところでお話ちょうだいできればと思っております。今のところですね、よすがとなるものが今のところない状態ですので、進め方といってもなかなか難しかろうかと思っておりますけれども、先ほど申し上げたようにですね、行政改革の概要については市側の方から概略伺おうと思っておりますが、その上でですね、どういったものが必要か、いわゆる資料要求でありますとか、それから進め方ですね、今後どういった形で進めていくのか、どういった内容について——なんですかね、どういったところを重点にやっていくか。また順序とかね、そういったものをどういうふうにしていくかというところなんですけれども。

まずは、あれですかね、概要を伺った上じゃないとわかんないですかね。

わかりました。そしたらですね、進め方はじゃあ、一応概要を伺った上でということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

じゃあ、まずはですね、市側から行政改革の進捗状況の概要につきまして御説明をちょうだいした上で、進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

よろしく願いいたします。

○企画財政部長（浅見敏一君） それでは第2次行政改革大綱推進ということで、進捗状況について概要を私の方からお話をさせていただきたいと思っております。

まず行政改革、当市の取り組みということで前段にお話をさせていただきたいと思っておりますが、計画の目的ということですが、改めて申し上げたいと思っておりますが、市民福祉の向上のために社会経済環境の変化に対応しながら制度、組織、そして運営あるいは職員意識、そして市の施策の内容の進め方について見直して、変えていくことを目的として実施しております。

2次の前には、平成9年7月に第1次行政改革大綱を策定いたしまして、事務事業の総点検、組織や人事給与制度の刷新、健全財政の確立、市民との協働によるまちづくり、これらを柱にいたしまして改革を進めてまいりました。その後第1次を終えまして、平成13年11月に第2次の行政改革大綱を策定いたしまして、第1次の大綱を継承しつつ21世紀に対応した基本目標を立てまして、この内容と申しますのは時代に即応した効率的かつ効果的な施策の展開。

2点目に、成果、コストを重視した市民本位の行政サービスの推進。

3点目に、市民とともに築く信頼される市政運営。これらを基本目標と定めまして進めてまいりました。

第2次行政改革大綱の制定に伴いまして、大綱の改革課題等を実現するためには、第2次の行政改革大綱推進計画を策定いたしまして、それに基づいて推進しておりますが、その計画につきましては、第2次の行政改革大綱で掲げました実施項目に基づきまして、取り組み項目、そしてその内容、計画年度等を明らかにしまし

て、あわせて大綱を踏まえて策定した、ただ今申し上げました推進計画と同時にですね、東大和市の定員適正化計画及び財政健全化計画これらを柱にしまして実施項目等の追加を行いながら実施してまいりました。

計画の期間ということですが、平成14年度から18年度までの5カ年ということで、本年度が最終の年度に入っております。進行管理の方法とか推進体制についてでございますけれども、取り組み項目を執行いたします。そしてそれを点検を行います。必要に応じて取り組み内容や実施年度等の見直しを行いながら計画の進行管理を行ってまいっております。

なお、進捗状況を行政改革推進本部、これに定期的に報告いたしまして行革の推進に努めてるところでございます。

先般8月に行政改革推進本部を開催いたしまして、平成17年度の成果というものを報告させていただきながら一定の意見をちょうだいしまして、現在最終的な整理をしているところでございます。改革のこの課題でございますけれども、これは第2次におきまして6点の改革課題を掲げてございます。もう一度確認させていただきたいと思いますが、1点目に効率的で活力ある行政運営の確立ということで、これは取り組み項目といたしますと、19項目掲げております。

2点目に、職員の意識改革と能力開発ということで22項目を掲げてございます。

3点目に、市民の利便性に配慮したサービスの充実ということで21項目でございます。

4点目に、市民に開かれた信頼される市政の推進ということで28項目でございます。

5点目に、新しい時代に積極的に対応する施策の推進と既存施策の再構築ということで25項目。

最後に、6点目といたしまして、健全財政の確立ということで35項目掲げております。

それで、この合計いたしますと150項目ありますけれども、その達成状況につきましてでございますが、17年度末ということで成果といたしますと、150項目中達成あるいは一部達成ということで判断いたしましたものが114項目ございます。その内訳で達成ということで判断いたしましたのは89件、一部達成が25件ということで判断してございます。

次に、着手ということで進行中ですが、これらは13項目。未達成、これは16項目。未着手、まだ手をつけられていないものです。未着手は7項目ございました。

このように分類させていただいております。なお、それぞれ平成14年度から平成17年度まで4カ年度ここで経過してきたわけですが、達成あるいは一部達成が先ほど114項目と申し上げましたが、16年度末に比較いたしますと4件——4項目増ということでなっております。

着手につきましても、9項目から13項目にふえておりますので4件——4項目について着手しているという成果でございます。それから18年度、最終年度ということでございますので、現在の取り組みということでありますが、実施項目のうち達成に至らない一部達成あるいは着手未達成、未着手につきましては引き続き各課に取り組んでもらうということでございます。特に18年度は最終年度ということで、計画おくれ等については各課に対して鋭意取り組むように促しているところでございます。それを経まして、来年度平成19年度の前半には第2次の行政改革の推進計画、これの総括を行うことができますので、来年度にこの時期になってしまうかもしれませんが、第2次の成果ということで報告をさせていただければと思っております。

と同時に、平成18年度は次の第3次の行政改革、これの推進計画ということも計画する予定でございまして、現在の進捗状況でございますが、計画の目標年次は平成19から23年度の5カ年です。現在専門部会——職員で体制づくりしておりますが、職員の専門部会を設けまして個別にどんなものがございますね、次の行政改革として取

り入れるべきものかとか、そういったものを検討いたしまして、この8月にはおおむね終了予定でございます。

それを受けまして、第3次の行政改革の大綱あるいは推進計画の案を策定をいたします。こちらの方の事務局での今の目標でございますけれども、10月の下旬には行革本部会を開きまして、第3次の行政改革の案を、推進計画の案を報告さしていただいて、その後10月の下旬ぐらいを目標にですね、各会派に説明ができるに至るまでに準備したいと思っております。その後市報あるいはホームページを通じまして、原案の公表をして議会にその後大綱の説明をして、配付いたすということで進めたいと思っております。

今年度は第2次の最終年度ということと、次の第3次の改革大綱ということで並行しておりますが、順調に作業できるようにですね、努力してまいりたいと思っております。簡単ではございますが、概要について御説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長（大后治雄君） 説明が終わりました。

本部会が終わったばかりのようで、無理にお願いしましてですね、概要をお話をちょうだいしたわけなんです。何らかの、手元にペーパー等がないと難しかりうとは思いますが、無理にお願いしたもんですね、急遽そういった形でもって無理にお願いした形になってますんで、ちょっと何もないところで申しわけなかったんですが。

その上であれですけども、質疑、御意見等がございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

また、私の方から発言させていただきますが、恐らく9月の議会の最中の総務委員会の中ではですね、先ほどの概要がある程度まとまった中で、新たなどうかですね、まとまったお話とそれから、まとまった概略等ですね、ペーパー等をちょうだいできるような形になろうかと思うんですが、そういう形でよろしいですかね。

○企画財政部長（浅見敏一君） ただいま委員長からお話ございましたけれども、ここで行革本部を終えまして、おおむねの整理というものは終わりましたので、これは最終的に資料といたしまして9月の総務委員会の際にはですね、その資料説明あるいは御質問等をお受けできればと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（大后治雄君） はい、ありがとうございます。

そういった状況なんですけれども、その上で無理にどうかあれですが、質疑等、御意見等がありましたらこの場でまずはお伺いしたいと思います。資料要求等でも結構でございますけれども、難しいですかね。

○委員（松浦 誠君） 行政改革大綱ってのは、第2次の分まではいただけてるんですよ、我々はね。

ですから、それをそれまでによく勉強して、それで今度新しい方ですね、もらったときにどこがどういうふうに進んでいるのか、変わっているのかということをおね、勉強するための準備をおね、したいなと思っております。きょうは、あんまり勉強してきてませんので。

○委員長（大后治雄君） はい、承知いたしました。

そのほかに、ございますでしょうか。

○委員（中間建二君） 一つはきょうの委員会開催に当たって、事前のきょうに設定したのがですね、いわゆる第2次の計画の取りまとめをやってる段階なので、その取りまとめが終わって、それが報告できるのがきょうだということで、きょうになったと思うんですが、今の報告が取りまとめということで委員長御認識なんでしょうか。どういう内容的には、打ち合わせといいますか。

○委員長（大后治雄君） 当初ですね、予定として私が伺っていた内容としてはですね、7月中にはある程度取りまとめができるのではないかとというような内々にお話伺っていたんですけども、ちょっとそれが行政側の

ですね、さまざまな諸事情によってどうも延び延びになったようございまして、8月の16日でしたか、本部会が開かれたということで、それから間がないというような形でもってですね、なってしまったというような状況でございます。

そういった上でですね、今回はこのような概略の説明しかできないというような形になってしまってますね、私の方としても何らの資料もないところでですね、質疑、応答するのはなかなか難しいのではないかと思ったんですけども、行政側の準備がなかなか整わないところでですね、なかなか難しいのではないかというふうな判断もいたしまして、今回は資料ない中でひとまず、どういったところまでを進捗してるのかということで、無理にということで、御説明をまずはちょうだいした上で9月の議会につなげていきたいなど、言ったところですね、皆さんの頭の中ですら、概略を伺った上で、整理していただければなというふうに思いましたので、なかなかですね無理な中でございますけれども、開かせていただいた次第です。

私の方も、ちょっと準備不足で非常に申しわけなかったというふうには思いますけれども。

それではですね、先ほど松浦委員がおっしゃられたような形ですら、9月議会の最中の総務委員会の中でですね、何らかのものが確実に出てくるというようなことでありますので、その中でですね、いろんなこちらの各委員さんの方ですら御準備いただいて、その中でですね、9月議会に向けて改めて御準備いただいた上でですね、9月議会に臨んでいただければなというふうには思いますが、それまでに例えばこういったものが欲しいとかっていうようなですね、資料等が考えられればあれなんですけど、例えば他市の状況とかですら、他市の状況って言うてもあれなんですけども、恐らくですら、近隣市におきましては行政改革に確実に取り組まれているような状況ではありますので、そちらの方の状況等を例えば知るような、資料等を私の方から、委員長長の裁量としてお出ししたいかなというふうにも思ってるんですけども、どうでしょうか、その辺は。

○委員（松浦 誠君） いただける資料はいただいて、この行政っていうのは、そのものが非常に幅広い分野にわたっておりますよね。それで、それぞれの議員が取り組んでる、今現在取り組んでいるところとかですら、そういったのみんな個々にみんなそれぞれ違いがありますので、それを自分はここの部分をどうしても強くってというところでは自分は持っているわけなんですけども、だけどそれやっちゃうと全般がわからなくなっちゃうので、ですから総務委員会では、いわゆる大きな概要をですら、概要と情報を提供していただいて、我々はそのもとにそれぞれの分野で研究の資料として使わせてもらうというようなことをやらしてもらえれば、とてもいいかなというふうに思ってますけど。

○委員長（大后治雄君） ほかに。

○委員（中間建二君） 資料要求まではいかないんですけども、今後のですら、成果を取りまとめいただくに当たってのお願いなんですけれども、一つは行政改革の取り組みの目的としては、一つは行政コストの削減が当然あるかと思うんですが、またもう一つ、一方ではいわゆる市民サービスの向上、この二つの項目がですら、両輪といいますか、行革の大きな目的になってると思いますけれども、先ほどの部長の御答弁で、第2次の成果を取りまとめをしながら第3次に向けての計画を練っていく、もうその段階に来ているということだと思んですが、この2次の取りまとめに当たってのですら、先ほど申し上げた二つの点についての成果の取りまとめをですら、なるべく具体的な数値で上げていただきたいということを要望させていただきたいと思えます。

そこが上がってこないとですら、計画をつくった、検討したというだけで終わってしまうと思えますので、この2次の中で行政コストとしてどこまで効率化が図れたのか。また、市民サービスという点でどこまで充実

ができたのかということをごすね、具体的な数値を上げて報告していただきたいと。

そうすることが、次の第3次の取り組みに大きく反映できると思いますので、その点について要望させていただきます。

○委員長（大后治雄君） 要望ですけども、なんか御答弁できるようなものがあれば。

○企画財政部長（浅見敏一君） ただいま、2次の成果を踏まえて3次ということでございます。

こちら事務局といたしましてもそのことは念頭におきまして、特に具体的な数値で示せる項目ですね、今回150項目ありまして取り組みとして明らかに数値目標があり、その数値で示せるものについては明確にしていきたいと思っております。ただ、取り組みとしてなかなか表現できないもの、これらは説明を加えましてですね、御説明なりをさせていただければと思っております。それを踏まえまして、第3次に向けてですね、特に先ほど項目の中でですね、うちの方で改革課題としての項目を6項目上げておりますけれども、その中でなかなか進まないというんでしょうかね、いろいろ財政的な要因だとかもろもろありまして、成果が生めないものもありますので、そんなところはですね、少し補足的に説明させていただきながら、次にまた改革課題をですね、掲げる際にもそれを参考にしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（大后治雄君） 以上のように、お約束をちょうだいいたしましたので、御了承いただいでよろしいでしょうかね、その辺は。

9月の議会で——先ほど御答弁ありましたように9月の議会で確実なものが出てくるというようなことでございますので、それまでにですね、私の方としても他市の状況等必要な資料があればですね、私の方から出させていただきますと思います。

それでは、形式ですんでやらさせていただきますが、先ほど松浦委員から他市の行政改革の実施状況に関する資料についての資料要求がございました。

お諮りいたします。

要求のございました資料を本委員会として要求することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大后治雄君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員（木下光雄君） もう今度第3次の行革大綱をつくられるそうですけれども、1次、2次の中での計画に全然触れなかった項目というのあるもんなのかね。

○企画財政部長（浅見敏一君） そうですね、行革と申しますとやはり行政運営上、その時代に即応したものの要求がかなりありますので、そうしますと1次が平成9年ですか——からでございますので、そうしますと今回つくるのが第3次は平成19からですので、約10年経過しておりますので、そうしますと行政需要としてですね、必要な項目、これちょっと今口頭で明確に申し上げられないんですが、こういうものが1次の段階あるいは2次の段階では上がってこなかったものが、検討課題としてですね加わってくるってことは考えられますので、それらが新たに第3次として出てくる要素かなと思っております。

今後第3次につきましては先ほど申し上げましたが、まだ少し先になります。今準備中ということですので、今2次の最終年度ですので、3次を今年度末後半に向けてですね、発表できるまでには新たな要素として加わったものは説明なりはさせていただきますとは思っておりますが、そんなことで新たに加わるものもあると思われま。以上です。

○委員長（大后治雄君） 先ほど10月くらいに総務委員会の方には、というか議会の方には示せるというような

お話があったようですけれども、木下委員、その辺でよろしいでしょうか。そういったことで。はい、ありがとうございます。

そのほかにございますでしょうか。

なかなかちょっと資料のないところで難しかろうと思いますけれども。（木下光雄委員「間口が広いからね。」と呼ぶ）

○委員長（大后治雄君） わかりました。所管事務調査の進め方につきましては、先ほど申し上げましたように、私の方から——先ほどの資料要求の出されました資料、それとまた9月議会に出てまいります行政からの資料をもとにして、ひとまずは進めさせていただきたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大后治雄君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

本日の所管事務調査は、この程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大后治雄君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（大后治雄君） これをもちまして平成18年第3回東大和市議会総務委員会を散会いたします。

午前 9時54分 散会